

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	家庭児童相談に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	1	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	木村 真喜子			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	児童福祉法等の改正に伴い、「千葉県子ども虐待対応マニュアル」を改定したことから、本市においても児童虐待対応を迅速に行うため、「鎌ヶ谷市子ども虐待予防・対応マニュアル」の改定を行う。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	地域全体で虐待防止が図れるように、市民向けの児童虐待防止啓発用リーフレットを作成し、民生委員、児童委員等のほか、市民に対しても周知を図る。
②①に基づく取組み結果	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化アドバイザー等の専門家の助言や鎌ヶ谷市要保護児童対策地域協議会実務者会議の各関係機関からの意見照会を受け、「鎌ヶ谷市子ども虐待予防・対応マニュアル」の全面改正を行った。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	18歳未満の児童及びその家族	意図(対象をどうするのか)	児童虐待の防止、早期対応
②事務事業の概要	家庭児童相談への対応、支援対象児童等への対応、鎌ヶ谷市児童虐待防止対策等地域協議会の運営を行う。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	児童虐待相談件数の増加に伴い、児童虐待への迅速な対応が求められることから、職員の専門知識や対応技術の向上を図るとともに、関係機関と情報共有等の連携を行いながら、児童虐待等への対応を行う必要がある。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	令和2年度の相談対応件数は、14,867件と昨年度よりも548件増加している。うち899件については改善等により終結した。相談対応件数の内訳として、家族関係の相談が全体の約半数を占める。(別途参考資料のとおり)						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	相談対応件数	14,345	14,319	14,867	件	業務取得
	ii	相談終結件数	761	894	899	件	業務取得
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳		令和3年度予算		
事業費(千円)	16,087	16,129	金額(千円)	内容	20,105		
国支出金(千円)	2,497	8,945	8,567	パートタイム会計年度任用職員報酬	11,710		
県支出金(千円)	1,748	2,085	2,652	家庭児童相談システム賃借料	2,405		
市債その他(千円)	58	65	2,482	子育て短期支援事業業務委託	142		
一般財源(千円)	11,784	5,034			5,848		

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	子どもの養育環境の悪化や生活の多様化により、児童虐待や養育に困難が生じている家庭が増加していることから、対応する職員の専門的な知識を向上させるとともに、きめ細やかな支援が必要になる。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価	7拡充
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	児童虐待相談件数の増加に伴い、児童虐待防止対応の強化を図る必要がある。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由		流用・充当				
		令和3年度への繰越額(単位:千円)				

# 家庭児童相談に要する経費

こども支援課	3款2項1目
--------	--------

## [事業の概要]

家庭児童相談への対応、支援対象児童等への対応、鎌ヶ谷市児童虐待防止対策等地域協議会の運営を行う。

## [事業の成果]

家庭児童相談室の活動状況

(表1) 相談の受付経路別件数 (実相談件数)

総数	児童委員からの通告①	児童相談所からの送致・委嘱②	保健所・警察署・市の他の部署③	学校からの相談④	家族・親戚からの相談⑤	本人からの相談⑥	近隣・知人からの相談⑦	その他⑧
件数	0	189	74	59	102	4	11	105
比率%	0.0	34.7	13.6	10.8	18.9	0.7	2.0	19.3
合 計								
件数								544
比率%								100.0

(表2) 相談の事項別件数 (延相談件数)

総数	性 格 生活習慣①	知 能 言 語②	学 校 生 活 等③	非 行④	家族関係⑤	環境福祉⑥	心身障がい⑦	その他⑧
件数	449	3	64	19	7,348	6,217	50	717
比率%	3.0	0.1	0.4	0.1	49.4	41.8	0.4	4.8
合 計								
件数								14,867
比率%								100.0

## [決 算 額]

総事業費 16,129千円

主な内訳	金 額		内 容	
	8,567千円		パートタイム会計年度任用職員報酬	
	2,652千円		家庭児童相談システム賃借料	
	2,482千円		子育て短期支援事業業務委託	

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	1	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	木村 真喜子			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	事業について広く周知を図り、提供会員の増加に努めるとともに、昨年度に引き続き、幼児教育の無償化に伴う利用料の助成の周知を行う。また、新型コロナウイルス感染症による、預かりのサポート利用料の助成について検討する。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	引き続き、事業について広く周知を図るため、リーフレットの見直しを行う。提供会員、依頼会員を増やし、必要時に利用できる体制を整える。
②①に基づく取組み結果	広報やポスターの掲示を通して、提供会員の増加に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、提供会員数は前年度と同数であった。また、利用件数は前年度を下回った。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	ファミリー・サポート・センター全会員	意図(対象をどうするのか)	地域の中で子育て中の親子を支え合えるようにする。
②事務事業の概要	様々な事情で一時的に子どもの世話ができない場合等、地域の住民同士で相互援助の形式で支え合いを行い、子育て支援を実施する。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	保育のニーズが高まる中、市民ニーズは多様化していることにより、市外への送迎等活動範囲の拡大の要望がある。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、提供会員数は前年度と同数のままであった。また利用件数は減少していることから、事業に関するポスターの掲示や児童センターの出張受付、自治会回覧等の広報活動により更なる周知が必要である。						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	利用件数	3,476	3,368	2,990	件	業務取得
	ii	提供会員数(両方会員含む)	164	171	171	人	業務取得
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算	
事業費(千円)	3,379	3,384	金額(千円)	内容		4,445	
国支出金(千円)	1,125	1,383	2,418	パートタイム会計年度任用職員報酬		1,476	
県支出金(千円)	1,125	1,207				1,458	
市債その他(千円)	0	0					
一般財源(千円)	1,129	794				1,511	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	保育園等の送迎や仕事を理由として預かり等を必要としている家庭に対して、制度の周知を行うとともに、支援が必要な家庭が利用できるよう、引き続き、十分な提供会員を確保する必要がある。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	地域で子育てを支え合う施策として重要な事業であり、提供会員を増やし、活動の活性化を図る必要がある。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由						
	令和3年度への繰越額(単位:千円)					

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	つどいの広場の運営に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	1	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	木村 真喜子			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	アドバイザーの資質の向上及び相談業務の充実を図るため、研修を実施する。また、利用者のニーズに沿った事業展開を実施するため、アンケート調査を実施していく。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	アドバイザーの資質の向上及び相談業務の充実を図るとともに、感染症対策を継続しながら利用者のニーズに沿った事業展開を実施するため、アンケート調査を実施する。
②①に基づく取組み結果	アドバイザーの研修会を児童センターで6回実施した。アンケート調査を実施し、令和3年度の事業計画に反映した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	3歳未満の乳幼児とその保護者	意図(対象をどうするのか)	保護者の育児に対する不安や負担感の緩和をする。
②事務事業の概要	常設のつどいの広場を開設し、おおむね3歳児未満の乳幼児とその保護者が、気軽に集い相互交流をする場を提供する。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	少子化や核家族化、地域社会の変化など子育てをめぐる環境が変化しており、子育て中の親の孤立感や不安・負担感の増大などの課題がある。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	詳細は別添のとおり						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	5館集計	32,080	25,859	13,986	人	業務取得
	ii						
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算	
事業費(千円)	9,605	9,660	金額(千円)	内容		12,672	
国支出金(千円)	3,201	3,220	7,593	会計年度任用職員報酬		4,224	
県支出金(千円)	3,201	3,220	597	職員手当等		4,224	
市債その他(千円)			940	つどいの広場用備品		0	
一般財源(千円)	3,203	3,220				4,224	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	利用者にとって、安心して利用できる身近な居場所となるよう利用者のニーズを把握する必要がある。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	事業の質の向上を図るため、利用者のニーズに合わせた事業展開を検討していく必要があるため。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由	令和3年度への繰越額(単位:千円)					

〔事業の成果〕

令和2年度利用状況

区分	開催日数 (日)	利用者総 数 (人)	内訳				
			0歳児 (人)	1歳児 (人)	2歳児 (人)	3歳児 以上 (人)	保護者他 (人)
中央児童センター	91	3,608	1,338	346	102	88	1,734
南児童センター	91	2,950	810	451	218	83	1,388
くぬぎ山児童センター	91	1,576	477	218	72	40	769
北中沢児童センター	93	2,780	1,015	204	185	71	1,305
栗野児童センター	107	3,072	956	388	144	116	1,468
合 計		13,986	4,596	1,607	721	398	6,664

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月1日～7月31日までは、つどいの広場は開催しなかった。

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	子ども医療費助成に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	1	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	市の財源的な負担の軽減を図るため、市単独補助分について、助成基準の見直しを県に対し要望する。マイナンバー制度における情報連携について、適正な事務処理に努めるとともに、市民に対する制度の周知を図る。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	子どもの保健対策の充実及び市の財源的な負担の軽減を図るため、市単独補助分について、助成基準の見直しを県に対し要望する。マイナンバー制度における情報連携について、適正な事務処理に努めるとともに、市民に対して制度の周知を図る。
②①に基づく取組み結果	市単独補助分について、県に対して、要望を行った。マイナンバー制度の情報連携より、所得証明書の提出が省略され事務処理がスムーズに行われた。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の保護者	意図(対象をどうするのか)	子育て世帯の子どもの医療に係る経済的な負担を軽減
②事務事業の概要	保護者が負担する子どもの医療に要する費用について、当該費用の全部又は一部を助成するもの。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	平成24年4月に所得制限の撤廃(市単独事業)、同年12月に入院の助成対象を中学校3年生まで拡大(県補助事業)、平成26年4月には通院・調剤の助成対象を中学校3年生まで拡大(市単独事業)したため、市民からの制度見直しの要望はないものと考えている。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	令和2年度助成実績 医療の給付に係るもの(現物給付):135,111件 医療費の扶助に係るもの(償還払い):574件						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	子ども医療費助成延べ件数	186,691	186,909	135,685	件	業務取得
	ii						
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算	
事業費(千円)	338,581	260,213	金額(千円)	内容		369,717	
国支出金(千円)			241,585	扶助費(現物給付分)			
県支出金(千円)	104,969	76,014	7,801	扶助費(償還払い分)		127,598	
市債その他(千円)							
一般財源(千円)	233,612	184,199				242,119	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	現在、中学校3年生までの入院・通院・調剤に係る医療費について助成対象としているが、所得制限撤廃分及び小学校4年生から中学校3年生までの通院・調剤に係る医療費については市単独事業として助成している。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	市民要望も高いことから制度の維持を図りつつ、財源的負担が大きいため県補助拡充を要望する必要があるため。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由						

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	子育て世帯への臨時特別給付金に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	一般	3	2	1	
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室	こども支援課			
		担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容		③令和3年度に取組む改革・改善内容
②①に基づく取組み結果		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	令和2年4月分の児童手当(本則給付)の対象となる児童など	意図(対象をどうするのか)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する。
②事務事業の概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、令和2年4月分の児童手当(本則給付)の受給者に対し、対象児童1人につき1万円の臨時特別給付金を支給するもの。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	対象者へ積極的な周知を行うとともに、迅速かつ適正な支給を行った。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	支給児童数 12,804人					
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	算定根拠
	i	支給児童数			12,804人	業務取得
	ii	支給額			128,040千円	業務取得
	iii					
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算
事業費(千円)	0	131,610	金額(千円) 内容			0
国支出金(千円)		131,610	128,040 給付金			
県支出金(千円)			862 通信運搬費			
市債その他(千円)			866 手数料			
一般財源(千円)		0				

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	令和2年度で事業が終了するため、なし。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価	1終了
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	令和2年度で事業が終了するため。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額			決算額	
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
③達成状況		R1⇒R2繰越			現年分	
④未完了・非着手の理由		補正				
		流用・充当				
		令和3年度への繰越額(単位:千円)				

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	子育て世帯への応援特別給付金に要する経費	会計	款	項	目	多額 経費
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます	一般	3	2	1	
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室	こども支援課			
		担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容		③令和3年度に取組む改革・改善内容
②①に基づく取組み結果		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	令和2年6月分の児童手当(本則給付)の対象となる児童	意図(対象をどうするのか)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する。
②事務事業の概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、令和2年6月分の児童手当(本則給付)を受給者に対し、対象児童1人につき5千円の臨時特別給付金を支給するもの。【市独自支援対策】			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	対象者へ積極的な周知を行うとともに、迅速かつ適正な支給を行った。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	支給児童数 11,715人					
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	算定根拠
	i	支給児童数			11,715人	業務取得
	ii	支給額			58,575千円	業務取得
	iii					
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算
事業費(千円)	0	60,886	金額(千円) 内容			0
	国支出金(千円)	57,462	58,575 給付金			
	県支出金(千円)		840 通信運搬費			
	市債その他(千円)		440 給付管理システム			
	一般財源(千円)	3,424				

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	令和2年度で事業が終了するため、なし。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価	1終了
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	令和2年度で事業が終了するため。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由		流用・充当				
		令和3年度への繰越額(単位:千円)				



令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	あふれるえがお出産給付金に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	1	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容		③令和3年度に取組む改革・改善内容	令和3年6月末まで申請受付を行っていることから、引き続き対象者へ周知を行うとともに、適正かつ迅速な支給を行う。
②①に基づく取組み結果			

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	令和2年4月28日から令和3年4月1日に生まれた子ども	意図(対象をどうするのか)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯や児童の健やかな成長を支援する。
②事務事業の概要	国の特別給付金の対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年4月1日に生まれた子どもの保護者に対して、10万円を支給するもの。【市独自支援対策】			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	対象者へ積極的な周知を行うとともに、迅速かつ適正な支給を行った。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	支給児童数 557人					
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	算定根拠
	i	支給児童数			557人	業務取得
	ii	支給額			55,700千円	業務取得
	iii					
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算
事業費(千円)	0	56,063	金額(千円)	内容		10,586
国支出金(千円)		53,229	55,700	給付金		9,480
県支出金(千円)			103	会計年度任用職員報酬		
市債その他(千円)			95	消耗品費		
一般財源(千円)		2,834				1,106

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	令和3年6月末まで申請受付を行っていることから、引き続き対象者へ周知を行うとともに、適正かつ迅速な支給を行う必要がある。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	申請期限を令和3年6月30日までとしているため、引き続き、適正に事務を遂行していく必要がある。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由						

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	児童手当に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	2	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	令和2年度6月より年金関係の情報連携が本格運用となることから、情報連携に係る事務を適正に遂行していく。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	令和4年度6月より児童手当法が改正されることから、令和4年度の支給事務及び市民への周知に向けた準備を行う。
②①に基づく取組み結果	年金関係の情報連携に係る事務について、適正に実施した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	0歳から中学校終了までの児童	意図(対象をどうするのか)	家庭等の生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。
②事務事業の概要	中学校終了前までの児童を養育している保護者に対し、児童手当を支給する。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	昭和46年に「児童手当法」が施行。平成22年4月から平成24年3月までは子ども手当を支給していたが、平成24年4月より児童手当になった。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	児童手当法等に基づき、対象者に対して手当の支給を行った。				
②成果を表す指標	指標名称	平成30年度	令和元年度	令和2年度	算定根拠
	i 支給総額	1,633,450	1,585,010	1,553,780	千円 児童手当システム
	ii 対象児童数(2月末現在)	13,231	12,847	12,592	人 児童手当システム
	iii				
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳		令和3年度予算
事業費(千円)	1,588,499	1,556,428	金額(千円)	内容	1,663,683
国支出金(千円)	1,093,239	1,077,069	1,553,780	児童手当	1,155,040
県支出金(千円)	241,320	237,463			253,060
市債その他(千円)					
一般財源(千円)	253,940	241,896			255,583

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	令和4年度6月より児童手当法が改正されることから、令和4年度の支給事務及び市民への周知に向けた準備を行う必要がある。				
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価 6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い	
③上記評価の理由	法令に基づく事業であるため、市が制度改革を行うことができないが、事務の効率化と適正化を図る必要があるため。				

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)				
	計画事業費	予算額		決算額	
②計画に対する事業実績	0	当初	0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越			
③達成状況		補正		現年分	
④未完了・非着手の理由		流用・充当			
		令和3年度への繰越額(単位:千円)			

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	母子等福祉に要する経費(ひとり親家庭等医療費等助成金)	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	3	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	本制度については償還払いを基本としているが、千葉県において現物給付化が検討されていることから、県の動向を注視しながら必要な事務を遂行していく。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	令和2年11月診療分から現物給付化が実施されたことから、引き続き、制度の周知を行うとともに、適正かつ円滑な事務処理を行う。
②①に基づく取組み結果	令和2年11月診療分から現物給付化を実施するとともに、利用者及び医療機関等に制度の周知を図った。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	母子家庭の母や父子家庭の父及び18歳未満の児童(父母のない児童も含む)	意図(対象をどうするのか)	母子家庭や父子家庭の親や児童の医療費の負担軽減を図る。
②事務事業の概要	ひとり親家庭等の親や児童に対し、医療費助成を行う。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	昭和56年に「母子家庭等医療費等の助成に関する条例」を定める。平成22年8月から児童扶養手当の対象が父子家庭にも拡大したことから制度利用者が増加した。また、令和2年11月診療分から現物給付化を実施し、利便性の向上が図られたことから制度利用者がさらに増加した。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	鎌ヶ谷市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例に基づき、対象者に対し、医療費の助成を行った。 受給資格者は1,730人、受給者は672人であった。						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	支給額	12,976,690	12,678,092	19,904,004	円	業務取得
	ii						
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳		令和3年度予算		
事業費(千円)	12,678	21,366	金額(千円)	内容	41,710		
国支出金(千円)			7,335	扶助費(現物給付分)			
県支出金(千円)	6,339	10,038	12,569	扶助費(償還払い分)	20,271		
市債その他(千円)							
一般財源(千円)	6,339	11,328			21,439		

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	令和2年11月診療分から現物給付化が開始されたことから、適正かつ円滑な事務処理を行う必要がある。				
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い	
③上記評価の理由	現物給付化が実施されたことから、必要な事務手続きを行うとともに、対象者に対して周知などが必要となるため。				

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)				
	計画事業費	予算額		決算額	
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越
		R1⇒R2繰越			
③達成状況		補正			現年分
④未完了・非着手の理由		流用・充当			
		令和3年度への繰越額(単位:千円)			

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	母子等福祉に要する経費(遺児手当)	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	3	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	適正な事務処理に努めるとともに、市民に対して制度の周知を図る。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	引き続き、適正な事務処理に努めるとともに、市民に対して制度の周知を図る。
②①に基づく取組み結果	手当の支給について適正な処理を行うとともに、市民に対して制度の周知を図った。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	父母又は父母の一方が死亡、又は障害の状態になった中学校修了前の児童の養育者	意図(対象をどうするのか)	児童の健全な育成及び福祉の増進
②事務事業の概要	父母又は父母の一方が死亡、又は障害の状態になった中学校修了前の児童の養育者に手当を支給するもの。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	昭和50年4月1日から「鎌ヶ谷市遺児手当支給条例」に基づき、支給を開始する。現在、市単独事業として継続している。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	支給対象児童数(延べ人数):614人						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	支給総額	1,900	1,767	1,914	千円	業務取得
	ii	支給対象児童数(延べ人数)	605	556	622	人	業務取得
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算	
事業費(千円)	1,767	1,914	金額(千円)	内容		2,010	
国支出金(千円)			1,914	遺児手当			
県支出金(千円)							
市債その他(千円)							
一般財源(千円)	1,767	1,914				2,010	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	該当者が手当を支給できるように、制度の周知を図る必要がある。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	本事業の目的は、児童の健全な育成及び福祉の増進を図ることであり、今後も制度の周知及び維持に努める必要がある。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額			決算額	
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由	令和3年度への繰越額(単位:千円)					

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	児童扶養手当に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	3	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	申請書類等が複雑で、家庭の事業などを踏まえたきめ細かな対応が求められることから、引き続き、適正な事務処理に努めるとともに、市民に対して制度の周知を図る。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	申請書類等が複雑で、家庭の事業などを踏まえたきめ細かな対応が求められることから、引き続き、適正な事務処理に努めるとともに、市民に対して制度の周知を図る。
②①に基づく取組み結果	適正な事務処理を実施するとともに、市民に対して制度の周知を図った。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭などの父または母	意図(対象をどうするのか)	ひとり親家庭などの経済的負担が軽減されるようにする。
②事務事業の概要	18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭などに対し、手当を支給する。認定後、受給者には児童扶養手当証書を交付する。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	父子家庭への支給開始、離婚件数の増加等により支給額は増加傾向にある。今後も、対象者数及び支給額の増加が見込まれる。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	児童扶養手当法等に基づき、対象者に対して手当の支給を行った。					
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	算定根拠
	i	児童扶養手当受給者数	610	593	598	人 児童扶養手当システム
	ii					
	iii					
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳		令和3年度予算	
事業費(千円)	392,168	310,287	金額(千円)	内容	332,448	
国支出金(千円)	131,076	102,311	309,693	児童扶養手当	110,600	
県支出金(千円)						
市債その他(千円)						
一般財源(千円)	261,092	207,976			221,848	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	申請書類等が複雑で、家庭の事情などを踏まえたきめ細やかな対応を行い、適正に事務を遂行していく必要がある。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	本制度は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進及び福祉の増進を図ることであり、今後も適正な事務の遂行と制度の周知に努める必要があるため。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由	令和3年度への繰越額(単位:千円)					

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	ひとり親家庭等への臨時特別給付金に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	3	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容		③令和3年度に取組む改革・改善内容
②①に基づく取組み結果		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	・令和2年5月分の児童扶養手当受給者 ・令和2年9月分の児童扶養手当受給者	意図(対象をどうするのか)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭の生活を支援する。
②事務事業の概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭等の生活を支援するため、令和2年5月分の児童扶養手当受給者、令和2年9月分の児童扶養手当受給者へ、1世帯4万円(児童2人は2万円加算、児童3人以降は1人につき1万円加算)の臨時特別給付金を支給するもの。【市独自支援対策】			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	対象者へ積極的な周知を行うとともに、迅速かつ適正な支給を行った。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	・令和2年5月分の児童扶養手当受給者618世帯に対して、30,250千円の支給を行った。 ・令和2年9月分の児童扶養手当受給者629世帯に対して、30,860千円の支給を行った。						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	支給額			61,110	千円	業務取得
	ii	支給延べ人数			1,877	人	業務取得
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算	
事業費(千円)	0	61,579	金額(千円) 内容			0	
国支出金(千円)		58,334	61,110 給付金				
県支出金(千円)			181 会計年度任用職員報酬				
市債その他(千円)			133 通信運搬費				
一般財源(千円)		3,245					

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	令和2年度で事業が終了するため、なし。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価	1終了
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	令和2年度で事業が終了するため。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額			決算額	
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由	令和3年度への繰越額(単位:千円)					

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	ひとり親世帯への臨時特別給付金(国事業)に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	3	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容		③令和3年度に取組む改革・改善内容
②①に基づく取組み結果		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	令和2年6月分児童扶養手当受給者等	意図(対象をどうするのか)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭の生活を支援する。
②事務事業の概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭等の生活を支援するため、令和2年6月分の児童扶養手当受給者等へ、1世帯5万円(児童2人目以降は1人つき3万円を加算)の臨時特別給付金を支給するもの。なお、対象者のうち新型コロナウイルス感染症の影響に伴い収入が減少した者へ追加給付を行うとともに、令和2年12月には、令和2年6月分の児童扶養手当受給者等へ再支給を行うもの。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	対象者へ積極的な周知を行うとともに、迅速かつ適正な支給を行った。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	令和2年6月分児童扶養手当受給者等728世帯へ95,120千円を支給するとともに、そのうち追加給付として466世帯へ23,300千円を支給した。					
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	算定根拠
	i	支給額			118,420	千円 業務取得
	ii					
	iii					
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算
事業費(千円)	0	119,987	金額(千円)	内容		0
	国支出金(千円)	119,987	118,420	給付金		
	県支出金(千円)		668	時間外勤務手当		
	市債その他(千円)		174	通信運搬費		
	一般財源(千円)		208	手数料		

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	令和2年度で事業が終了するため、なし。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価	1終了
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	令和2年度で事業が終了するため。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由			流用・充当			
	令和3年度への繰越額(単位:千円)					

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	児童センターの管理運営に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	5	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	体験教室やイベントなどについて、子どもや家庭のニーズに合わせた内容を検討していく。子どもとのコミュニケーション術「機中八策」の講座を市民や職員(保育士)を対象に実施していく。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	体験教室やイベントなどについて、感染症対策を徹底しながら子どもや家庭のニーズに合わせた内容を検討していく。子どもとのコミュニケーション術「機中八策」の講座を市民や職員(保育士)を対象に実施していく。
②①に基づく取組み結果	感染症対策のため体験教室は実施できなかった。「機中八策」講座は市民向け講座は実施出来なかったが、児童センター保育士研修会を1回実施した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	①児童福祉法に規定する児童 ②子育て家庭	意図(対象をどうするのか)	健康の増進と情操を豊かにする。
②事務事業の概要	児童への健全な遊びを通じて、その体力を増進し、情操を豊かにするとともに、地域での子育て支援の充実を図る。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	都市化の影響などで、子どもたちが安心して遊べる空間が減ってきている。核家族化の影響などで、子育て家庭への支援の必要性が高まっている。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	詳細は別添参考資料のとおり。						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	利用述べ人数(5館)	114,240	99,378	40,930	人	業務取得
	ii						
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳		令和3年度予算		
事業費(千円)	36,183	38,379	金額(千円)	内容	46,365		
国支出金(千円)		273	26,460	会計年度任用職員報酬			
県支出金(千円)			4,748	需用費			
市債その他(千円)			2,728	委託料	230		
一般財源(千円)	36,183	38,106			46,135		

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	利用者にとって、更に快適な居場所となるよう児童や保護者のニーズを把握する必要がある。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	児童や家庭のニーズに合わせた事業を実施することで、子育て支援事業の充実を図る必要があるため。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由	令和3年度への繰越額(単位:千円)					



〔事業の成果〕

令和2年度利用状況

施設名	就学前児童	小学生	中学生	その他 (保護者)	総利用者数	1日当り 利用者	開館日数
中央 児童センター	4,136	2,828	214	3,933	11,111	47.3	235 日
南 児童センター	3,495	948	113	3,055	7,611	32.4	235 日
くぬぎ山 児童センター	1,933	1,726	113	1,950	5,722	24.1	237 日
北中沢 児童センター	3,251	2,159	124	2,899	8,433	35.6	237 日
栗野 児童センター	3,218	1,249	327	3,259	8,053	37.3	216 日
合計	16,033	8,910	891	15,096	40,930		

※栗野児童センターは、空調機改修工事のため4月から6月まで休館。その他4館については4月～5月まで休館。

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	5	
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	令和2年度から放課後児童クラブの運営については、全て委託となったことから、契約のとおり運営されているか、報告書等により確認し、必要に応じて事業内容の修正を指示する。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	引き続き放課後児童クラブについて、定期的にクラブの運営状況を確認するとともに、年に数回、全クラブの主任支援員を集め、運営方法について協議を行う。
②①に基づく取組み結果	放課後児童クラブの運営について、担当者が毎月、状況確認を実施し、全クラブの主任支援員との情報交換の会議を3回開催した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	放課後児童クラブを実施している小学校に就学する児童	意図(対象をどうするのか)	児童の健全な育成と保護者が安心して働くことができる。
②事務事業の概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	入会児童数は社会情勢等の影響から増加傾向にある。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	詳細は別添参考資料のとおり						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	入会児童数(5月1日現在)	780	831	885	人	業務取得
	ii						
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算	
事業費(千円)	199,750	228,856	金額(千円)	内容		236,077	
国支出金(千円)	33,059	50,192	211,123	放課後児童クラブ運営委託		38,077	
県支出金(千円)	32,945	47,005	2,658	登下校出欠管理システム		36,045	
市債その他(千円)	74,512	54,360	4,556	需用費		94,464	
一般財源(千円)	59,234	77,299				67,491	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	放課後児童クラブの運営は、委託方式で実施していることから、定期的に運営状況を確認するなど、サービスの向上を図る必要がある。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	子どもが安全に安心して放課後過ごすとともに、健全な育成を図るため、安定的な運営及びサービスの向上を図る必要がある。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
	計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	0	当初		0	R1からの繰越	
		R1⇒R2繰越				
③達成状況		補正			現年分	
④未完了・非着手の理由						
令和3年度への繰越額(単位:千円)					152	

〔事業の成果〕

入会児童数（令和2年5月1日現在）

（単位：人）

学年 クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
鎌ヶ谷小学校第1 放課後児童クラブ	19	20	15	12	5	0	71
鎌ヶ谷小学校第2 放課後児童クラブ	20	18	9	10	1	2	60
鎌ヶ谷小学校第3 放課後児童クラブ	13	12	11	8	3	2	49
東部小学校 放課後児童クラブ	30	32	17	11	1	3	94
北部小学校 放課後児童クラブ	17	15	6	5	2	1	46
南部小学校 放課後児童クラブ	14	4	7	5	1	1	32
西部小学校第1 放課後児童クラブ	10	4	9	4	4	0	31
西部小学校第2 放課後児童クラブ	12	8	8	5	6	2	41
中部小学校第1 放課後児童クラブ	15	16	6	7	4	0	48
中部小学校第2 放課後児童クラブ	18	19	10	5	1	1	54
初富小学校第1 放課後児童クラブ	20	13	14	8	3	2	60
初富小学校第2 放課後児童クラブ	17	9	14	10	5	2	57
道野辺小学校第1 放課後児童クラブ	23	17	8	5	4	0	57
道野辺小学校第2 放課後児童クラブ	17	16	15	7	6	0	61
五本松小学校第1 放課後児童クラブ	18	16	13	15	1	1	64
第2五本松小学校 放課後児童クラブ	28	14	8	7	3	0	60
合計	291	233	170	124	50	17	885

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	放課後児童クラブ整備・改修事業	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	5	○
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	北部小学校及び道野辺小学校の放課後児童クラブについて、施設の老朽化に伴い、児童の安全性及び利便性を踏まえ、施設改修を実施する。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	令和2年度に入札不調となった北部小学校の放課後児童クラブ施設の環境改善及び、児童の安全性及び利便性を図るため、改修工事を実施する。また、令和4年度以降に実施を予定している東部小放課後児童クラブについても、改修等について検討し準備を進める。
②①に基づく取組み結果	道野辺小学校の放課後児童クラブについて、施設の老朽化に伴い、施設改修を実施したが、北部小学校放課後児童クラブについては、入札の不調により令和3年度に実施することとした。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	放課後児童クラブ	意図(対象をどうするのか)	施設整備・改修等
②事務事業の概要	「放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後児童クラブの施設整備・改修を行う。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	児童数の増加に伴い、待機児童対策を実施するとともに、児童が安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整える必要がある。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	道野辺小学校放課後児童クラブについて、施設改修を実施した。また、五本松小学校放課後児童クラブについて、新施設の整備が完了したことに伴い、敷地外で運営していたテナントについて、返却をするための整備を実施した。						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	設備・運用基準の充足率	80	75	56	%	業務取得
	ii						
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算	
事業費(千円)	114,781	15,769	金額(千円)	内容		7,396	
国支出金(千円)	41,668	1,777	9,653	道野辺小学校放課後児童クラブ改修工事			
県支出金(千円)	8,916	1,777	3,245	五本松小学校放課後児童クラブ整備工事			
市債その他(千円)	49,900		1,485	北部小学校放課後児童クラブ改修工事設計委託			
一般財源(千円)	14,297	12,215				7,396	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	児童数の増加に対応するため、放課後児童クラブ室の改修や、増設等について検討していく必要がある。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	2普通	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	児童数の増加に対応するとともに、クラブ室の環境整備、児童の安全性及び利便性を図る必要がある。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	五本松小原状回復工事	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
		計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	五本松小原状回復工事・道野辺小既存施設改修工事・北部小既存施設改修工事設計	7,000	30,432	当初	30,432	15,769	R1からの繰越
				R1⇒R2繰越			
③達成状況	完了			補正			現年分
④未完了・非着手の理由				流用・充当			15,769
		令和3年度への繰越額(単位:千円)				7,396	

〔事業の成果〕

入会児童数（令和2年5月1日現在）

（単位：人）

学年 クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
鎌ヶ谷小学校第1 放課後児童クラブ	19	20	15	12	5	0	71
鎌ヶ谷小学校第2 放課後児童クラブ	20	18	9	10	1	2	60
鎌ヶ谷小学校第3 放課後児童クラブ	13	12	11	8	3	2	49
東部小学校 放課後児童クラブ	30	32	17	11	1	3	94
北部小学校 放課後児童クラブ	17	15	6	5	2	1	46
南部小学校 放課後児童クラブ	14	4	7	5	1	1	32
西部小学校第1 放課後児童クラブ	10	4	9	4	4	0	31
西部小学校第2 放課後児童クラブ	12	8	8	5	6	2	41
中部小学校第1 放課後児童クラブ	15	16	6	7	4	0	48
中部小学校第2 放課後児童クラブ	18	19	10	5	1	1	54
初富小学校第1 放課後児童クラブ	20	13	14	8	3	2	60
初富小学校第2 放課後児童クラブ	17	9	14	10	5	2	57
道野辺小学校第1 放課後児童クラブ	23	17	8	5	4	0	57
道野辺小学校第2 放課後児童クラブ	17	16	15	7	6	0	61
五本松小学校第1 放課後児童クラブ	18	16	13	15	1	1	64
第2五本松小学校 放課後児童クラブ	28	14	8	7	3	0	60
合計	291	233	170	124	50	17	885

定員	出席率 80%	出席率 81%
41	57	-16
48	48	0
50	39	11
70	75	-5
35	37	-2
96	26	70
37	25	12
46	33	13
50	38	12
50	43	7
76	48	28
38	46	-8
40	46	-6
40	49	-9
50	51	-1
58	48	10
825	709	116

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	児童遊園改修事業	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	5	○
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	遊具等の点検結果に基づき、道野辺中央三丁目児童遊園の遊具及び設備の改修を行う。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	必要な改修を計画的に実施するため、定期的な点検を実施する。
②①に基づく取組み結果	道野辺中央三丁目児童遊園の遊具等の新設及び改修を行った。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	児童遊園	意図(対象をどうするのか)	遊具及び設備の改修を行う。
②事務事業の概要	児童遊園の安全で安心な環境を確保するために、老朽化した遊具・設備の更新など改修を行う。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	各園で老朽化が進んでおり、27年度に実施した遊具等の点検委託の結果を踏まえ、計画的に改修を行う必要がある。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	道野辺中央三丁目児童遊園の遊具等の新設及び改修を行った。					
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	算定根拠
	i	児童遊園の改修工事実施個所数	1	1	1	箇所 業務所得
	ii	児童遊園の改修化率	12.5	18.8	25.0	% 業務所得
	iii					
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算
事業費(千円)	7,918	10,230	金額(千円)	内容		0
国支出金(千円)			10,230	児童遊園改修工事		
県支出金(千円)						
市債その他(千円)						
一般財源(千円)	7,918	10,230				

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	各園で老朽化が進んでおり、計画的に改修を行う必要がある。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価	6精査・検証
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	児童遊園の安全で安心な環境を確保するために、改修を継続的に進める必要があるため。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	遊具・設備更新	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
		計画事業費	予算額			決算額	
②計画に対する事業実績	児童遊園改修工事の実施(1か所)	10,901	10,901	当初	10,901	10,230	R1からの繰越
③達成状況	完了			補正			現年分
④未完了・非着手の理由		令和3年度への繰越額(単位:千円)					0

令和3年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	(仮称)東部地区児童センター設置事業	会計	款	項	目	多額経費
		一般	3	2	5	○
政策	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	こども支援課			
施策	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	担当課室長	今井 崇徳			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	用地購入に向けて、基本設計及び事業認可の認定手続きを行い、用地を取得する。	③令和3年度に取組む改革・改善内容	県から土地収用法に係る事業認可を受けた後、用地を取得するとともに、令和4年度の建設工事に向けた実施設計を実施する。
②①に基づく取組み結果	県との事業認可の事前協議に、想定よりも多くの時間を要したため、用地取得は令和3年度に繰越した。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	(仮称)東部地区児童センター	意図(対象をどうするのか)	(仮称)東部地区児童センターを整備する。
②事務事業の概要	児童センターが未整備となっている東部地区に、(仮称)東部地区児童センターを整備し、地域のすべての児童が、健全な遊びを通じて、健康増進と情操を豊かにする。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	県から土地収用法の事業認定を受けた後、地権者と協議を行い用地を取得する。また、令和4年度の建築工事に向けた実施設計を実施する。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和2年度の事業の成果	(仮称)東部地区児童センターの基本設計を作成した。また、県へ土地収用法に係る事業認定の申請書を提出した。						
②成果を表す指標	指標名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位	算定根拠
	i	用地取得率		0	0	%	
	ii						
	iii						
③事務事業のコスト	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度決算(事業費)の主な内訳			令和3年度予算	
事業費(千円)	769	6,166	金額(千円)	内容		156,260	
	国支出金(千円)		5,434,000	基本設計委託			
	県支出金(千円)		484,000	物件調査積算業務委託			
	市債その他(千円)					118,300	
	一般財源(千円)	769	6,166			37,960	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	県から土地収用法の事業認定を受けた後、用地を取得するため、地権者と協議を行う必要がある。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価	7拡充
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	東部地区児童センターを整備するため、用地を取得するとともに、令和4年度に実施する建設工事に向けて、実施設計を実施する必要があるため。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①令和2年度の計画	用地購入、基本設計の実施	令和2年度事業費の状況(単位:千円)					
		計画事業費	予算額		決算額		
②計画に対する事業実績	基本設計を実施した	195,800	147,946	当初	147,946	6,166	R1からの繰越
③達成状況	未完了			補正			現年分
④未完了・非着手の理由	土地収用法の事業認可についての県との事前協議に想定より時間を要したため、用地購入ができなかった。	令和3年度への繰越額(単位:千円)				141,780	